

京都府 京都市 京都市高速鉄道事業特別会計 経営健全化計画の概要

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 令和元年度決算において、地方財政法施行令第15条に規定する資金の不足額(以下、「資金不足額」という。)が、305億円生じていた。
- 更に令和2年度決算において、新型コロナウイルス感染症の影響による、営業収益の大幅な減少により、減価償却前経常利益が減少するとともに、事業規模が縮小した。

2 計画期間

令和3年度から令和6年度まで4年間

3 経営の健全化の基本方針

- 安定経営を図る上で基本となる経常損益の黒字化について、早期に達成すること。
- 早期に経営健全化団体から脱却すること。
- 一般会計から任意の財政支援を受けない運営を継続すること。
- 特別減収対策企業債残高を除く資金不足額の最大値を900億円以下に抑制すること。

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 経費削減策
 - ・ 利用状況に応じた地下鉄運行の見直し
 - ・ 駅有人改札業務の見直し
 - ・ 業務の見直し等による経費削減の推進
 - ・ 人件費の抑制
- 収入増加策
 - ・ 利用者増加策(「安全・安心」な運行の確保と利用者サービスの更なる向上、民間事業者等と連携した公共交通の利用促進、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の推進)
 - ・ 運賃収入増加策(IC化の促進による利便性の向上等)
 - ・ 運賃以外の収入増加策(広告の収入増加、駅ナカビジネスの収入増加、クラウドファンディングなど資金調達のための新たな取組)
- 市民・利用者への情報発信
 - ・ 地下鉄事業に関する情報発信の強化
- 運賃改定

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位: 億円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	262	267	273	308
経常費用	307	321	321	318
経常損益	▲45	▲54	▲48	▲10

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位: %)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金不足比率	36.4	40.6	31.6	—

7 その他経営の健全化に必要な事項

- 公共交通の維持・確保に向けた国等への支援要望
- 経営健全化計画の進捗管理等

福岡県 小竹町 小竹町立病院事業特別会計

経営健全化計画の概要

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 令和元年度決算において、資金不足比率が18%であったところ、医師不足及び新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益の減少に伴い、令和2年度決算において、事業規模が縮小した。

2 計画期間

令和3年度から令和6年度までの4年間

3 経営の健全化の基本方針

- 地域の医療、保健、福祉の連携体制の要として、医療の質及び安全性の向上に努め、住民から信頼され親しまれる病院を目指す。
- 医療の使命を果たすために、互いに協力しあい、病院の発展に努め、全職員がコスト意識を持つ。

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- (医業収益增收) ○ 医師の確保による、医師の業務軽減と患者数上限の増大
- 病床稼働率の上昇による収益の確保
 - 周辺医療機関や施設等との連携強化による患者の受入れ体制の構築
- (医業費用抑制) ○ 給与における独自項目の見直し等給与費の抑制と適正化
- 経営基盤の確立に向けた既存設置の医療機器・施設の計画的な更新
 - 主軸とする診療科目的設定と集中的な入院患者の受入れによる薬剤等単価の抑制
- (一般会計からの支援) ○ 救急医療の確保に要する経費等の繰出基準を基本とした一般会計からの繰入れ

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	354,362	523,361	568,008	612,654
経常費用	491,275	507,260	537,452	551,354
経常損益	▲136,913	16,101	30,555	61,300

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位: %)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金不足比率	34.9	17.3	19.9	2.8

7 その他経営の健全化に必要な事項

- 町、町立病院合同による定期的な経営健全化推進会議の開催
- 職員の経営健全化への意識改革。職員全体で取り組む体制の構築
- 地域住民から信頼され親しまれる病院を作るためのアンケートの実施
- 公平かつ公正な人事評価制度等による人材育成の推進
- 医療・保健・介護のネットワークの構築
- 抜本的な経営の見直しも含めた今後の病院のあり方についての検討